6款 農林水産業費　1項 農業費

（単位：千円）

農業基本計画策定事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,160					6,160

【施策の目的】
「小郡市食料・農業・農村基本条例」に基づき、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展、農村の振興等を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次小郡市食料・農業・農村基本計画」の策定を行うもの。

【施策の実施】
・基礎調査（既存資料の収集・整理、アンケートによる意向調査等）
・計画内容の検討
・成果品の作成
・基本計画作成に関する会議の支援

【施策額の内訳】
基本計画等策定業務委託料　6,160千円

【施策の評価】
食料・農業・農村の振興について、総合的かつ計画的に推進するため、第2次小郡市食料・農業・農村基本計画（R8～R17）を策定することが出来た。
今後、本計画に基づき、農業者、農業団体、市民、事業者等と連携・協働しながら、計画的に取り組みを推進していく必要がある。

水田農業担い手機械導入支援事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,746		7,163		3,583	

その他：まちづくり支援基金繰入金

【施策の目的】
農作業の集約化や生産コストの低減、生産規模の拡大に取り組む認定農業者や法人等に対し、農業機械の導入を支援することで、収益性の高い米・麦・大豆づくりの推進を図る。

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	台数	事業費（税抜）	補助金
認定農業者（御原地区）	乗用管理機、乗用田植機	各1台	9,781千円	4,890千円（県：3,260千円、市：1,630千円）
認定農業者（三国地区）	トラクター、ロータリー	各1台	8,625千円	4,313千円（県：2,875千円、市：1,438千円）
認定農業者（小郡地区）	乗用田植機	1台	3,086千円	1,543千円（県：1,028千円、市：515千円）

【補助の内訳】
補助率　県：1/3以内　市：1/6以上

【施策の評価】
県の事業を活用し、3件の農業者に大型機械や補助器具等の導入支援を行った。水田農業に必要な機械等の導入を支援し、水田農業の担い手の経営基盤を強化することができた。一方で本事業については希望者が多く、順番待ちが発生しているため、引き続き事業に取り組んでいく必要がある。

活力ある高収益型園芸産地育成事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,232		29,232			

【施策の目的】
園芸農業の持続的な発展を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成することを目的とする県事業。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施 (補助率)	品　目	事業費(税抜)	補助金 (県単独)
認定農業者 (立石地区)	パイプハウス及び附帯施設	雇用型 (1/2)	チンゲン菜	40,200 千円	20,100 千円
認定農業者 (立石地区)	遮光ネット	高温対策 (1/3)	チンゲン菜	613 千円	204 千円
認定農業者 (立石地区)	遮光カーテン	高温対策 (1/3)	水菜	4,000 千円	1,333 千円
認定農業者 (味坂地区)	ネギ収穫機 1台 運搬車 1台	雇用型 (1/2)	青ネギ	4,599 千円	2,299 千円
認定農業者 (小郡地区)	土壌消毒機 1台 マニュアスプレッダー 1台 プラソイラ 1台	雇用型 (1/2)	チンゲン菜 ブロッコリー	1,765 千円	882 千円
認定農業者 (立石地区)	GPSオートステアリング 1台 アッパーロータリー 1台	園芸DX (1/2) 重点品目 (1/3)	リーフレタス	1,862 千円	790 千円
認定農業者 (味坂地区)	GPSオートステアリング 2台 播種機 1台 畝立て機 1台 ディスクロータリー 1台	園芸DX (1/2)	ほうれん草 水菜	5,757 千円	2,878 千円
認定農業者 (御原地区)	GPSオートステアリング 1台	園芸DX (1/2)	ブロッコリー	1,493 千円	746 千円

○ 雇用型:雇用労力を活用し、一定規模以上の経営面積を実現するために必要な施設等の整備
○ 高温対策:夏期の高温対策資材の整備
○ 園芸DX:デジタル技術の活用等、生産・販売管理の効率化に繋がるスマート農業機械の導入
○ 重点品目:野菜、花き等の地域で重点的に振興する品目の産地強化を図るために必要な施設等の整備

【補助の内訳】

補助率	夏期の高温対策	県:1/3(認定農業者、営農集団)
	雇用型経営推進対策	県:1/2(認定農業者、営農集団)
	園芸農業DX推進事業	県:1/2(認定農業者、営農集団)
	重点品目産地強化対策	県:1/3(認定農業者)、1/2(営農集団)

【施策の評価】

園芸農業に必要な機械の導入を支援することで、農作業・生産管理等の効率化を図り、収益性が高く安定した園芸農業の経営確立につなげることができた。

園芸施設等整備事業 　　**農業振興課**

総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,000				2,000	

その他:まちづくり支援基金繰入金

【施策の目的】

園芸農業を総合的に振興するため、野菜・花卉等の園芸作物を生産する経営体を対象に、国・県の補助事業に該当しない園芸施設等の整備に要する経費に対し、補助金を交付する市事業。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施	品　目	対象事業費(税抜)	補助金(市単独)
農業者 (立石地区)	遮光ネット　13枚	施設	洋ラン	1,986　千円	397　千円
農業者 (味坂地区)	乗用管理機　1台	機械器具	ブロッコリー	2,438　千円	400　千円
農業者 (味坂地区)	トラクター、ロータリー　1台	機械器具	ブロッコリー	5,667　千円	400　千円
農業者 (立石地区)	トラクター　1台	機械器具	ブロッコリー	4,750　千円	400　千円
認定農業者 (味坂地区)	播種機　1台	機械器具	水菜 ほうれん草	902　千円	180　千円
農業者 (立石地区)	野菜洗浄機　1台	機械器具	里芋	209　千円	41　千円
農業者 (立石地区)	トンネルマルチ支柱打ち込み機　1台	機械器具	サニーレタス	910　千円	182　千円

【補助の内訳】
補助率　2/10以内(施設は60万円、機械器具は40万円を上限)

【施策の評価】
園芸農業を振興するため、国・県の事業に該当しない7件の農業機械の導入支援を行った。機械等の価格改定が続いており、令和7年度は要望が多かった。順番待ちは無いが、毎年一定数の要望があるため、引き続き支援を行っていく必要がある。

多面的機能支払交付金　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,696		47,772		15,924	

その他:まちづくり支援基金繰入金

【施策の目的】
農地や水路、農道などの地域資源の保全管理を担い手だけではなく地域で支え、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を支える地域の共同活動に対し交付金による支援を行う。

【施策の実施】
多面的機能支払交付金事業
活動内容に応じて、活動組織に交付される活動支援金
負担割合　国50%、県25%、市25%

①農地維持支払交付金事業
活動内容:水路の草刈り、泥上げ、農道の路面維持など
令和7年度活動組織:24組織
対象農用地の面積　田1,029.76ha　畑215.29ha

②資源向上支払交付金事業(共同活動)
活動内容:水路等の軽微な補修、植栽や外来種駆除等の農村環境保全活動など
令和7年度活動組織:24組織
対象農用地の面積　田1,029.76ha　畑215.29ha

③資源向上支払交付金事業(長寿命化)
活動内容:老朽化が進む水路等の補修・更新など
令和7年度の活動組織:6組織
対象農用地の面積　田355.28ha　畑61.49ha

【施策の評価】
開発に伴う交付対象面積の減少により、交付実績額は前年度より412千円減少している。しかし、農業者の減少や高齢化が進む中、農業者以外も含めた地域ぐるみで共同作業等に取り組むことで、農地や水路等の農業用施設を守ろうとする意識が芽生え、耕作放棄地の増大を防ぐとともに、地域のコミュニティ形成に役立っている。また、老朽化した水路等の整備を行うことで農業施設の長寿命化を図ることができた。今後も農業・農村の有する多面的機能(国土保全・水源涵養・景観形成等)の維持・発揮に寄与するため、引き続き支援を行っていく必要がある。

水田農業DX推進事業　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,152		3,434			1,718

【施策の目的】

水田農業機械のうち、生産性向上に寄与するスマート農業機械の導入を支援することで、水田農業におけるDXの推進を図り、省力化による米・麦・大豆の面積拡大や、収量・品質向上等を推進する。

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	台数	事業費(税抜)	補助金
認定農業者(味坂地区)	農業用ドローン	1台	3,897千円	1,948千円(県:1,299千円、市:649千円)
認定農業者(立石地区)	乗用型田植機(直進アシスト機能付)	1台	3,427千円	1,714千円(県:1,142千円、市:572千円)
認定農業者(三国地区)	農業用ドローン	1台	2,980千円	1,490千円(県:993千円、市:497千円)

【補助金額】

補助率　県:1/3以内　市:1/6以上

【施策の評価】

水田農業機械のスマート農業機械について、県の事業を活用して要望申請があった3件の導入支援を行い、農業DXの推進及び農業者の経営安定を推進することができた。近年、農業者のスマート農業機械への関心は高まっており、今後も農業者への支援を行っていく必要がある。

新基本計画実装・農業構造転換支援事業(福岡県農業振興対策事業)　　農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
103,118		99,240			3,878

【施策の目的】

○新基本計画実装・農業構造転換支援事業

農業者が減少する中、平時からの食料安全保障を実現するため、農業の構造転換を集中的に推進することが重要となっている。そのために老朽化したJAみいの大豆乾燥調製出荷施設の改修等により、機能を向上させ、効率的な荷受体制を整備する。

○福岡県農業振興対策事業

選別精度の高い選別機を導入し、優良な種子を選別・供給することで、種子生産者の所得向上を図るとともに、大豆生産者が高品質種子を安定的に入手できる体制を構築する。

【施策の実施】

・建屋(調製出荷施設)増設(鉄骨造・平屋475.3㎡)1棟
・調製施設(色彩選別機5t/h×1台)

【補助金額】

事業名	事業費(税抜)	補助率			補助金
		国	県	市町	
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	152,069千円(色彩選別機:32,000千円含む)	11/20	1/20	1/20※	95,118千円(国:83,637千円、県:7,603千円、市:3,878千円)
福岡県農業振興対策事業	32,000千円(色彩選別機へ上乗せ補助)	－	1/4	－	8,000千円(県)
合計					103,118千円

※ 市町負担金:1/20以内の市町負担割合(検査重量基準) 小郡市51%　大刀洗町32%　久留米市17%

【施策の評価】
効率的な荷受体制の構築に向けて、機械導入に対応した大豆乾燥調製施設の改修を支援した。
また、大豆生産者が高品質種子を安定的に入手できる体制の構築に向けて、色彩選別機の導入を支援した。
令和8年度までの継続事業であり、次年度は風力選別機等の機械を導入するため引き続き支援を行う。

県営両筑平野用水二期事業負担金 農業振興課

総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,771			11,500	2,460	10,811

その他：両筑土地改良区負担金

【施策の目的】
両筑平野用水施設は、昭和48年の供用開始以降、両筑平野地域に農業用水を供給し、食糧供給基盤を支える施設として、その機能を果たしてきた一方で、供用開始から50年以上が経過し、老朽化に伴う機能の低下が顕著に見られる。そのため、関係市町で構成する両筑平野農業用水二期事業推進協議会（構成：小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区）において、計画的に改築、更新等を行い、安定した農業用水の確保を図る。

【施策の実施】
両筑平野農業水利施設（頭首工5箇所・開水路26km・管水路59km・揚水機場174箇所）の改修
構成団体(小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区) ※小郡市受益割合10.38％

【施策額の内訳】
総事業費　260億円
事業期間　平成26年度～令和25年度
事業主体　福岡県
※R7.4推進協議会の総会において、総事業費及び事業期間の計画変更が承認された。

≪県営両筑二期事業負担金≫
令和7年度　事業費　950,000千円　市負担金　24,647千円
負担割合　国50％、県25％、構成市町等25％ ※小郡市受益割合10.38％
≪調査費負担金≫
両筑第10地区経済効果・事業計画書作成業務　調査費　2,391千円　市負担金　124千円
負担割合　県50％、市50％　※小郡市受益割合10.38%
≪R7年度事業内容≫
・揚水機場6箇所（城山、I-104、L-109、Ⅲ-A、L-41、R-3）
・水路工事7路線（寺内2号L=0.1km、夜須1号L=0.4km、立石3号L=0.1km、寺内3号L＝0.4km
夜須3号 L=0.2km、寺内1号L=0.5km、上屋敷1号L=0.6km）
・ゲート附帯設備　一式

【施策の評価】
安定的な農業用水の確保のため計画的に事業を実施することができた。
今後も関係団体と連携し、計画に基づき老朽化した施設の改築、更新を行っていく必要がある。

県営農業水利施設保全合理化事業負担金 農業振興課

総　額	財　源　内　訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,161			9,700	14,144	1,317

その他：地元負担金

【施策の目的】
県営土地改良事業で造成された御原地区、宮ノ陣地区の圃場整備区域の揚水機場等が、更新の時期を迎えている。このため、施設の劣化状況の診断を行い、揚水機場等の更新工事を実施することにより、施設の長寿命化を図る。

【施策の実施】
事業主体　福岡県

（単位：千円）

地区名	事業期間	総事業費	事業内容	R7市負担金 (R7事業費)	R7事業内容
御原地区	R6～R12	690,000	11揚水機場更新	24,250 (97,000)	2揚水機場更新
宮ノ陣地区	R4～R8	418,000	13揚水機場更新等 ※久留米市含む	911 (40,000)	1揚水機場更新 7ゲート更新
計				25,161 (137,000)	

※R7市負担金は、地元負担金を含む

≪費用負担割合≫
・御原地区　：国50%、県25%、市12.5%、地元12.5%
・宮ノ陣地区　：国50%、県25%、市10.0%、地元15.0%（市負担割合　小郡市9.11%、久留米市90.89%）

【施策の評価】
老朽化した揚水機場等の更新を実施し、施設の長寿命化を図ることで、安定的な用水供給の確保ができた。
圃場整備により築造された施設は、供用開始から30年以上経過しており、ポンプの不具合等が散見されているため、今後も計画的な更新を行い、農業基盤の向上に努める必要がある。

県営経営体育成基盤整備事業負担金　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,000				7,419	8,581

その他：農家負担金

【施策の目的】
県営経営体育成基盤整備事業（暗渠排水事業）により、農地の水管理を容易にし、作物の生育環境や農業機械の作業性を向上させることで、農業経営の安定化を図る。

【施策の実施】
事業主体　福岡県
負担割合　国50%、県30%、市10%、農家10%

（単位：千円）

事業期間	総事業費	事業面積	事業内容	R7市負担金 (R7事業費)	R7事業面積	R7施工地域
R3～R8	477,000	176.9ha	暗渠排水工	16,000 (80,000)	30.3ha	花立・八坂 他8地区

※R7市負担金は、農家負担金を含む

【施策の評価】
圃場整備地域の農地において排水管を敷設し、農地の排水不良解消に努め、作物の生育環境及び農業機械の作業性を向上させることができた。
本事業は、令和8年度が最終事業年度であることから、引き続き、計画的な工事を行い農業基盤の向上及び農業経営の安定化を図る必要がある。

田んぼダム管理委託業務　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
335					335

【施策の目的】
近年の豪雨を受け、R6年度より「田んぼダム」に着手した。
「田んぼダム」は、水田において大雨の際に雨水を一時貯留し、時間をかけてゆっくり下流に流し、ピーク時の流量を減少させることにより、水路や河川の水位上昇を抑え、浸水被害を軽減する取り組みである。
落水口に流出量を抑制するための堰板を設置することで、大規模な施設をつくる必要がなく、費用対効果が高い治水対策である。
この取り組みは、農業関係者の理解と協力により、実施できる事業である。

【施策の実施】
取組期間　令和6年度～
取組地区　花立地区
取組面積　12.7ha
委託料　　堰板製作費　　60枚×1,000円／枚＝60,000円
　　堰板・畦畔管理費　1266a×1000円／10a＝126,600円
　　186,600円

取組期間　令和7年度～
取組地区　三沢地区
取組面積　10.0ha
委託料　　堰板製作費　　49枚×1,000円／枚＝49,000円
　　堰板・畦畔管理費 996a×1000円／10a＝　99,600円
　　148,600円

【施策の評価】
令和6年度から花立地区において田んぼダムの取り組みを開始し、令和7年度には新たに三沢地区でも取り組みが始まった。昨年度に引き続き災害級の大雨が発生しなかったことから、効果や課題の十分な検証は出来ていない。しかしながら、取り組みに参加した農業者からは、「営農への影響もなく、自らの田んぼが地域の安全・安心に貢献していることにやりがいを感じる」といった声が寄せられており、取り組みに対する理解と協力の広がりが見られた。
近年、水害リスクの増大が懸念される中、流域治水の一環として田んぼダムの果たす役割は重要性を増している。今後も農業関係者や地域住民との連携を図りながら、取り組みの効果や意義について周知・啓発を進め、さらなる普及拡大に努めていく必要がある。

農業用ため池耐震診断業務　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,615		18,400			1,215

【施策の目的】
ため池の決壊による被災を未然に防止するため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づき、計画的に防災減災対策を推進する必要があることから、市内の防災重点農業用ため池を対象に年次的に地震が発生した場合の堤体の安全性を調査する。

【施策の実施】
防災重点ため池30カ所のうち、改修済や改修予定等を除いた、16カ所の地震耐性評価を行う。

≪R7年度事業内容≫
防災重点農業用ため池　2箇所の地震耐性評価
・実施ため池　：　新堤　（西島区）、井の浦堤　（横隈区）
・事業内容　　：　地質調査、現地測量、耐震診断

≪R7年度末までに耐震評価実施済≫
・6カ所（野口下堤、向山堤、山添堤、伊勢浦堤、新堤、井の浦堤）

【施策の評価】
防災工事の必要性を判断するため、地震が発生した場合の決壊の危険性を評価し、新堤において対策工が必要な結果となった。
今後は、法の有効期間である令和12年度までに、計画的に調査を行っていく必要がある。
また、各調査結果や下流域の影響度を踏まえた総合的なリスク評価に基づき、優先度の高いため池から、随時、防災工事に着手していく必要がある。

農業用ため池浚渫事業　　**農業振興課**

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,818		18,589	41,200		29

【施策の目的】
近年の集中的な豪雨により、下流域の浸水被害等が発生していることから、治水対策として、農業用ため池の浚渫に取り組み、貯水能力の向上を図る。緊急浚渫推進事業債（起債充当率100％、交付税措置率70％）を活用して、農業用ため池の浚渫を緊急的かつ集中的に取り組み、治水対策の強化を図る。

【施策の実施】
①　内畑堤土砂撤去工事（寺福童区）　V= 463㎥
②　野口小堤土砂撤去工事（大原区）　V= 1,750㎥

【施策額の内訳】 （単位：千円）

事業箇所	事業内容	事業費
内畑堤土砂撤去工事	V=463m3	12,515
野口小堤土砂撤去工事	V=1,750m3	47,303
合計		59,818

【施策の評価】
ため池の貯水量を向上させるために、計画していた土砂堆積の撤去を行うことができた。
浚渫を行うことにより、近年の豪雨時の貯水容量を確保し、下流域の浸水被害軽減を図った。
今後も引き続き、築地川流域に存するため池や土砂堆積が著しいため池について、計画的な浚渫に取り組んでいく必要がある。

県営ため池整備事業負担金 農業振興課

総　額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,000			14,400		1,600

【施策の目的】
ため池の多くは、江戸時代以前に築造され、老朽化や施設の劣化が進行している。そのため、ため池の決壊による被災を未然に防止するため、ため池改修を行う。
上田町堤は、平成30年7月豪雨により洪水吐部の堤体法面が一部崩落し、堤体の漏水も生じていたことから、全面改修を見据えた応急工事を実施していた。今回、ため池の安全性を確保するため、大規模な改修を行う。
また、柿添堤は堤体からの漏水が進行していることから、令和8年度からの改修に向け、土地改良法手続きを進める。

【施策の実施】
事業主体　福岡県

単位：千円）

ため池名称	事業期間	総事業費	事業内容	R7市負担金 (R7事業費)	R7事業内容
上田町堤	R5～R9	345,000	堤体工、法面保護工、取水設備工、洪水吐工	16,000 (80,000)	洪水吐工 腰石積工
柿添堤	R8～R13	438,000	堤体工、法面保護工、取水設備工、洪水吐工	0	法手続き
計				16,000 (80,000)	

≪費用負担割合≫
国50%、県30%、市20%

【施策の評価】
事業計画に基づき、上田町堤の工事及び柿添堤の土地改良法手続きを行った。
引続き、この2つのため池については、計画に基づく事業進捗が図れるよう、地元調整等を行う。
柿添堤は、令和8年度が詳細設計、令和9年度からの工事が予定されていることから、工事実施までの間は、漏水の状況を確認し、管理者とともに決壊リスクを軽減するよう努める必要がある。